

第6回 旧広島市民球場跡地委員会 議事要旨

1 開催日時

平成24年11月30日(金) 午後2時～午後5時30分

2 開催場所

広島市役所2階 講堂

3 出席者

(1) 委員

委員21名中20名出席、代理出席1名（蔵田委員の代理として広島商工会議所の谷村専務理事が出席）

(2) 事務局（市）

都市整備局長、都市機能調整部長、旧市民球場跡地担当課長、担当職員

4 議事

(1) 検討グループ会議での議論について

委員長が第5回検討グループ会議での議論について、報告を行った。

発言要旨は別添のとおり

(2) 旧市民球場跡地活用のイメージ及び周辺地域との回遊性について

市が旧市民球場跡地活用のイメージ及び周辺地域との回遊性について、資料に基づき説明した。

また、山本委員、今井委員、岡野委員、広島商工会議所の谷村専務理事から配付資料の説明があった。

発言要旨は別添のとおり

(3) 各案の比較考量等について

検討グループ会議での意見を踏まえてバージョンアップした活用イメージに基づき、評価の視点に照らしながら意見交換を行った。

また、委員長から商工会議所等民間施設やライトスタンドの取扱いに関する委員会の意見を市に報告することについて提案があり、了承された。なお、イメージの修正については、正副委員長に一任となった。

発言要旨は別添のとおり

(4) 今後の進め方について

市から、各委員の意見を反映した資料を作成し、次回の委員会において確認してもらうため、追加の意見がある場合は、年内を目途に提出するよう依頼があった。

発言要旨は別添のとおり

5 公開・非公開の別

公開

6 配付資料

資料1 検討グループ会議における議論の経過

資料2 旧市民球場跡地活用のイメージについて

資料3 各案の比較考量等について

参考資料1 中央公園の今後の活用に係る検討状況（中間報告）

参考資料2 委員から出された旧市民球場跡地活用に係る意見

参考資料3 市議会から出された旧市民球場跡地の活用に係る意見や提案

参考資料4 市に寄せられた市民等からの提案

7 発言要旨

(1) 検討グループ会議での議論について

山野井委員長

議事(1)「検討グループ会議での議論について」、私から報告させていただく。

第5回検討グループ会議が11月6日(火)に開催されている。

「(1) 旧市民球場跡地活用のイメージに関する意見交換」として、本委員会の中間取りまとめにおいて、今後、さらに議論を深めていく主たる機能とした「文化芸術機能」、「緑地広場機能」、「スポーツ複合型機能」のそれぞれについて、これまでの委員の意見を踏まえて作成した活用イメージに基づき、意見交換を行った。

意見交換では、『緑地広場機能』に、文化芸術も発信できる野外ステージやイベント広場などを取り入れてはどうか、「観光バス駐車場などの補完施設も描いてはどうか」といったイメージの具体化などに関する意見があった。

なお、意見交換に先立ち、商工会議所が取りまとめた旧市民球場跡地活用策の基本的な考え方について、資料提供もあった。

その中で、商工会議所ビルについては、「広島市からの要請があれば移転の是非も含めて検討する」とあったことを受け、座長から、商工会議所がある場合とない場合のそれぞれについてイメージを描いた上で議論し、最終的にはその結果も含めて市に報告してはどうかといった提案があった。

また、PL教団の施設や護国神社の所有地について、イメージから消すことの許可を取った上で議論してはどうかといった意見があったため、事務局が必要な調整を行うことになった。

「(2) 今後の進め方について」は、検討グループ会議で出された意見を踏まえ、イメージのバージョンアップを図った上で、次回は委員会を開催し、アイデアの比較考量等について議論することを確認した。

また、次回の委員会において、商工会議所等の移転に関して委員会として意見を取りまとめることについて、座長から提案があった。

今回、こうした議論を踏まえ、旧市民球場跡地活用のイメージを修正しており、本日はこれを基に議論を深めていきたいと考えている。

(2) 旧市民球場跡地活用のイメージ及び周辺地域との回遊性について

山野井委員長

それでは、議事(2)に入る。事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局配付資料の確認後、資料 2、3 及び参考資料を説明)

山野井委員長

意見交換に入る前に、資料提供があった広島市文化協会の山本委員から説明をお願いします。

山本委員（資料提供あり）

広島市長に提案した私ども広島市文化協会の提言書があるが、出した経緯や内容について簡単に説明させていただく。

私どもは、いろいろな文化団体の連携組織であり、その立場を生かし、旧市民球場跡地に関する我々の考えを一つにまとめて提言したいということになった。広島県サッカー協会が広島市長に対してサッカー球場の建設という提言を出しているため、我々も文化団体の機能を生かした提言をしようということでもとめ、11月28日に市長へ提言書を提出した。

最初のページにその趣旨が書いてあるが、「球場跡地はハード先行型からソフト先行型開発へ、市民の知恵と創造力を結集し『ひろしま文化創造発信ゾーン』づくり」ということ、これが言わんとする趣旨である。

次に書かれているのが本文であり、要は我々の連携組織を生かして提言しようということである。

これからはすぐハードを作るのではなく、いろいろソフトで実験をしながら、そして、将来に備えるような施設を作ってはどうか。将来的には、やはりきちんとしたハードで施設を作る必要があると思うが、それに至るまでには、いろいろソフト開発をしてはどうかということを主張している。

2 ページに「記」とあるが、ここでは具体的に書いており、事業名としては「『ひろしま文化創造発信ゾーン』づくり」としている。対象エリアは、旧市民球場跡地だけではなく、周辺を含めた広いゾーンを想定して考えている。

ソフト開発と言いながら、何もないうまま、今のままでできるのかと言えば、やはり問題があるため、最初はやはり何かの施設を置いてはどうだろうかということを考えている。最初に書いているのは、球場跡地のシンボリックな芸術作品として、岡本太郎の「明日の神話」の誘致運動をしたときに、現物大のレプリカを市民が一人3千円ずつ出して作り、旧市民球場で発表したことがあるのだが、これが現在も残っており、調べてみると復元して屋外に飾ることができるということである。これを一つ、旧市民球場跡地に芸術作品として恒久展示をしてはどうかということを書いている。

もう一つは、やはりいろいろなイベントを開発するに当たり、屋外ステージなどは必要であり、そして、多目的に使うことができるイベント広場も必要であると考えており、そういう意味ではこれらをソフト開発する前提条件として置いてはどうかと思っている。

そして、「望まれるイベントなどソフト開発」と書いているが、基本的にはこの地域が子どもから大人までの市民各層や観光客が、いつでも安心して集い、学び、楽しめるプラン作りが必要だろうと考えており、また、地場産業の振興にもつながることが必要であると考えている。

次に、具体的に書いているのは、これはいろいろ子ども文化団体だけではなく、いろいろなところから知恵、アドバイスをいただき、それらを集大成しているのだが、具体例として、日常、いつでもそこに行けば、いろいろなものを見ることができるということを考えており、また、1週間に一遍こんなことをやってはどうか、月に1回はこんなことが考えられるのではなかろうか、年に1回はこんなことが、あるいはオリンピックのように何年かに1回は大きなイベントを考えてはどうだろうかということを書いている。これも参考にさせていただければと思う。

4 ページに、「5 協力体制づくり」と書いているが、こういったソフト開発をする場合、いろいろな街づくりや文化活動に携わっているボランティア団体、文化団体、あるいは中央部の商店街も待望しているそうだが、こういう方々の市民挙げての協力体制もできるのではないだろうかと思っており、広島から世界に向けて「ひろしま文化」を発信する拠点づくりをしてはどうかということがこの提言の趣旨である。

次のページ概念図、これはイメージとは違うが、今申し上げたことをイメージすれば、こういったものになるだろうということであり、この提言書を11月28日に市長に提出したところである。

山野井委員長

次に、今井委員から資料提供があるため、説明をお願いします。

今井委員（資料提供あり）

今日は資料として3枚持ってきた。今日持ってきたものは、当初から言っているものであるが、今、機能として挙がっているAからDまでの全てに共通するものとして話ができればと思っている。これまでの会議で言ってきたことと重複することもあるかもしれないが、聞いていただければと思う。

私は当初から一貫した思いとして、平和記念公園と中央公園を一つの公園として見たいということを書いてきた。

最初の資料にもあるように、平和記念公園と中央公園、これは原爆ドームを挟んで対になる場所となっている。広島市の都市像として「国際平和文化都市」というものがあり、これは平和と文化の国際都市であることを表していると思う。平和記念公園の平和と対をなすために、文化のための機能を中央公園に整備することが必要であり、整備することで広島市の都市像をより一層国内外にアピールすることが可能になると考えている。先日も平和記念公園に行き、球場跡地の方を望んできたが、やはり平和記念公園の資料館に行くと、受ける側という立場になるのだが、やはりこれから私たちが何をすべきかということに関して、原爆ドームを挟んだ向こう側で何かをすべきではないかということを考えるようになった。

この一番初めのページの右側に書いてあるが、中央公園の方は、旧市民球場跡地を含めて

であるが、2045年の被爆100周年に向け、それを目指して変遷を遂げる、変遷を続けていく公園としてどんどん創り上げていくことを願っている。2、3年のうちに大きな施設を造るのではなく、先ほどいろいろと話も出ていたが、段階的に必要と思われる施設を徐々に追加していくことで、常に創造している場所であるべきではないかと思っている。市立大学芸術学部の検討グループとしては、この平和記念公園と中央公園を合わせて「Hiroshima Creative Park」として考えてはどうかということにまとまっている。ただ、これを推すというよりは、こういう意味合い、クリエイティブな公園であることを示唆するためにこういう名前にしている。

2枚目を御覧いただきたい。旧市民球場跡地を中心とした中央公園で何をするかということであるが、ハードのことよりも先ほど山本委員も言われたようなソフトの部分ばかりになってしまうのだが、私たちの中では三つの機能を付けている。それが「まなぶ」と「つたえる」と「つくる」である。この公園自体が「文化芸術機能」というよりも「文化芸術創造機能」という文化芸術を創造するという、この「創造」という言葉がキーワードになっている。文化芸術を創造するためには、例えばスタジオやアトリエ、ホールなど一般的に関連のある設備や機能が備わっている、整っているという考え方があると思うが、それだけでは成り立たないと考えている。創造するためには、歴史を学び、そして人と交流し、それから得られた知識や経験から「創造」が生まれることを期待している。そして、そのつくられたものから学んで議論する中で、次の「創造」が生まれるサイクルが理想なんだと思っている。

この「まなぶ」、「つたえる」、「つくる」というのも、一気に導入するというのではなく、先ほど言った2045年に向け、これも段階的に、例えば「まなぶ」から始めて、次に「つたえる」機能を追加して、次に「つくる」を入れていき、2045年にはこの三つの機能が同時にサイクルを成しているということができればと考えている。少しだけ説明すると、「まなぶ」ということを社会教育機能として位置付けているが、ここの具体的な機能として、中央図書館、こども図書館、まんが図書館、映像文化ライブラリー、公文書館などを入れている。一番近くの中央図書館は老朽化が進んでおり、私たちの中では、この図書館が統廃合され、球場跡地の一角に最初に導入される機能として入っていければと思っている。「まなぶ」ためには、まず、本を読むところから始まり、人と話すこともあるかと思うが、こういう貴重なアーカイブ資料は、こういう創造の場所ではとても必要になってくると考えている。

次に「つたえる」という機能であるが、これは人的交流機能である。先ほども言ったが、ものをつくるときには、やはり人と議論することによって、そこから新しいものをつくり上げていくことができると思っている。具体的な施設としては、青少年センター、留学生会館、国際青年会館などを入れるのがいいのではないかと考えている。国内外から多くの方が平和記念公園を訪れた後にこちらに流れ、平和記念公園で感じたことをここですぐにディスカッションしたり、話をしたり、何かものを見て話ができればと考えている。

最後に「つくる」という機能であるが、これは言葉のとおり何かをつくるという機能であるが、これはプログラムの難易度や実施期間によって様々な指導者や技術者をセットすることを考えている。「つくる」というのは、アーティストだけではなく、一般市民から本当にプロの世界までが同時にここで行われればいいのではないかと考えている。ここに「1時間プログラム」、「1日プログラム」、「1週間プログラム」、「1ヶ月プログラム」、「1年プログラム」

と分けて書いているが、「1時間プログラム」は修学旅行生から本当に1日だけ来た観光客を対象にしたプログラム、「1年プログラム」というのは、プロフェッショナル向けのプログラムとして、3年に一度決定されている「ヒロシマ賞」があるが、そこでヒロシマと向き合ったクリエイターの創造のための場とすることで、国際的にも注目を集めるのではないかなど思っている。それがこの場所の目玉にもなるのではないかと考えている。

最後のページであるが、先ほどの機能を模型の中に落とし込み、配置したものである。今日で終わりであるが、旧日銀で私たちの提案の展示をしているのだが、写真は少し分りにくいかもしれないが、原爆ドームが一番上にあり、県立体育館側から原爆ドームを望んだ旧市民球場跡地となっている。白い枠があると思うが、この形状は旧市民球場の形を原型として建物を作っており、丁度軸線のところは何も建物を建てずに景色を一望できるというか、原爆ドームを望むことができるような作りになっている。ただし、この設計に関しては、私たちの中で素人なりに考えたものであるため、これは国際コンペティションなどにより、広く公募し、専門家によって精査することが望ましいと思っている。ここで「つくる」、「つたえる」、「まなぶ」という機能を同時にできればと思っている。

また、下の方に暗い写真があるが、これは夜のイメージとして付けたものであり、365日、24時間、この場所が動いているという意味も含めて付けている。この通りに面しているところに常に灯りがあり、常に人の動きが見えるということがこの場所にふさわしいのではないかなど思っている。これは紙で作った模型であるが、地下も1階までの半地下となっており、建物も本当に低くしている。見た目は本当にフラットな状態、空き地のような場所にできればと考えており、これも一度に作るのではなく、まず「まなぶ」という機能から徐々に創り上げていくのが面白いのではないかなど思っている。

周辺との関連性については、もちろんこれから具体的に詰めていかないといけないのであるが、私はずっと地域社会でアート活動をしてきたのであるが、こういう創造、クリエイティブな活動をしていると、周辺の関わる人間や周辺住民に影響が出てくる。市内中心部でそういうことができるかどうかは分からないが、私の経験で言うと、こういうクリエイティブな作業、何かよく分からないというものをやり続けることが重要なのではないかなど思っている。

山野井委員長

続いて、岡野委員からも資料が提供されているため、説明をお願いします。

岡野委員（資料提供あり）

この絵については、当然、出入口も要るだろう、あるいは回遊性というものを考えたときには、土産物の展示コーナーや観光案内所、宿泊案内所、あるいはこれまで何度も申し上げてきたが、西側に野外音楽堂ではないが、そういう舞台を作るなどいろいろあるだろうが、それらは入れていない。それらを入れてしまうと絵がうるさくなるため、電車通り側から見た地下街シャレオ等への出入口等もあえて抜いている。この絵はボリュームはどんなものか、この間、皆さんに見ていただいた俯瞰図としてのスタジアムを置くと、どのようなイメージになるのか、それ以上のものでも以下のものでもない。

ただ、申し上げたいのは、大手町一丁目だけではないのだが、我々を軸として集まった方々の中でいろいろな案を検討したときに、例えばイベント広場というような案、その他いろいろな案があった。イベントをするのであれば、照明も要るだろう、トイレも水洗も要るだろう、あるいはそれが有料のイベントであるならばその度にトタン板で囲む、そんなこともできないだろう、あるいは人数がどうのこうのと考えれば、スタンドも多少あった方がいいのではないか、そんな議論をしながらたどり着いたのが、結局、常設にしまえというところの、このスタジアムにつながっていったわけである。

維持費等を食わないような形で運営していくためには、どういったものを入れていけばいいのか。今はまだあくまでもイメージの段階であるため、あれを入れたい、これを入れたら良いということは言う段階ではないと思うが、要はそういったことを踏まえてたどり着いたのがこの絵である。

付け加えて申し上げたいのだが、多少、私たちが積み上げた数字とは違うのであるが、先ほど2万2千人から2万6千人くらいだろうと事務局から説明があった。2万2千人から2万6千人という数字は適正な数字であると、適正という意味は運営的に適正な数字だと判断している。前回の検討グループ会議のときには2万9,800人という席数を積み上げていると報告したのだが、それは大雑把に言えば、2万5千人に将来用を考えて5千人ほど積み上げたというものが2万9,800人という数字である。現実問題、ここに4万人のスタジアムを造ることは、高さ制限があり極めて困難であるため、物理的制約の中で落ち着いた約3万人という数字でもあったのだが、2万5千人というところへなぜターゲットを絞ったかということであるが、一つは、現在のプロサッカー球団が毎年集めている観客の数、それからこれはあくまでもサンフレッチェ広島であるが、サンフレッチェ広島を広島の財産として、我々の広島のまちにつなぎとめるとするのは少し妥当な表現ではないかもしれないが、喜んで我々と一緒に活躍していくために必要な収容人員というのは、今年は1万7千人ということらしいが、最低1万5千人を超えれば球団としては安全な運営ができると、願わくは1万7,800人。もう一つ、その数字に満足してはいけないわけであり、やはりサッカーはこれからも観客がもっともっと増えていこう。そして、広島市・県での人口ということ考えたときに、1年間を平均して可能性が高いのはうまくいって1万9千人から2万2千人くらいであろうと、であるならば無理矢理そこに大きなものを造り、維持費を膨大なものにするよりは、安定したスタジアムの運営ができる、そのためには2万5千人くらいが良いのではないか。また、イベントをするのであればマキシマムで5万人くらいを見ればいい、そうするとスタンドの人数とフィールドに収容できる観客、聴衆の人数を考えた場合、大体2万5千人くらいのスタンドの収容であれば、大体5万人くらいのイベントを開くことができるというところから、この規模のスタジアムになったのである。くどいようであるが、先ほども言ったように、この絵は、私どもが適正と考えた2万2千人から2万5千人くらいの数に将来へのゆとりを持たせるために5千人を上積みするとこういうスタジアムになった、そのスタジアムのボリューム感を見ていただくためだけのものである。

山野井委員長

それでは最後に、蔵田委員の代理出席である広島商工会議所の谷村専務理事からお願いす

る。

谷村専務理事（蔵田委員の代理）（資料提供あり）

お手元に配布している「旧広島市民球場跡地活用策の基本的な考え方について」、説明させていただく。右肩にあるように、9月に本所の役員会で承認を得たものである。

1の「基本方針」にあるように、この地域は、平和記念公園と連続して平和都市広島の意味を発現する地域であるとともに、活力と多様性をもった都心としての役割と、河岸の自然を大きく包含して都市における人と自然の未来的なあり方を創り出す役割とを担って、広島の新しい中核をかたちづくる重要な地域であり、この基本認識の下、言わば自然と建物と都市計画が一体となって、未来的なあり方を創り出す情景を備えた重要な地域であるという認識である。

こういった基本認識に立ち、地域全体の計画は次の3点を基本方針としている。三つ丸があるが、一つが平和記念公園、原爆ドームとの連続性、一体性を持つということ、世界へ発信する平和記念公園から世界遺産原爆ドームを望む、いわゆる平和の軸線の景観を保持向上させること。

二つ目の丸であるが、都心とを結ぶ「輝く平和」の場としての活力と賑わいのある内容を盛り込むこと。

最後であるが、河岸の自然との融合、都心との接続、この地域を含む周辺一帯との魅力的回遊性、広範な圏域からのアクセスなどを確保することということを盛り込んでいる。

2の「全体の計画」は、先ほど申し上げた平和の軸線の理念を踏まえ、この地域の東側を<賑わいゾーン>、それから地域の西側を河岸に開放しく緑地ゾーンとする。周辺との一体化と回遊性の確保の四つを考えている。

3の「本計画の実現に向けて」であるが、広島市の強力なリーダーシップのもとに、中長期的なまちづくりの視点に立ち、関係者の総力が結集され、広島の新しい中核をかたちづくるこの地域が常時賑わいの拠点として運営されるよう期待するということを記載している。その中で本所ビルについては、広島市から移転の要請があれば、移転の是非も含めて検討するとしている。

これを9月にまとめ、先般、開催された検討グループ会議の方でも御紹介いただいたところであり、本日は、改めて委員会の方で説明させていただいた。

また、9月にこの基本的な考え方をまとめた後、先日の検討グループ会議で出されたイメージ図について改めて役員等へ意見を聞いており、先ほど説明した基本的な考え方として、三つの基本方針があったが、これに基づいてそれぞれのイメージを評価しているのだが、いずれの案についてもまだまだブラッシュアップする必要があるのではないかという意見が大勢であり、これがいいのではないかという肯定的な雰囲気ではなかったということである。意見として出たのは、地域全体の回遊性、それから広域からのアクセスの確保のため、交通アクセスの中心であるバスセンター、周辺道路といった交通機能についても検討する必要があるのではないか、バスセンターについては将来を見据え、歩行者の回遊性、景観、排気ガスや騒音などの地球環境の観点から跡地に設置することも含め、そのあり方について総合的に検討する必要があるのではないかという意見が出されている。

また、先ほどの基本的な考え方の中で、跡地の東側を<賑わいゾーン>としているが、この部分については、賑わいづくりの観点から、大胆な規制緩和をするべきではないかという意見もあった。前回の検討グループ会議でも意見があったようであるが、緑地広場には単なる広場ではなく、ステージや界壁、膜構造の屋根などフレキシブルな施設を備えた広場とするべきであるといった意見、そして最後であるが、この施設の設置に当たっては、自然と建築物と都市計画が一体となって、将来的なあり方を創り出すことを念頭に中長期的な視点でしっかりと考えてより良いものを、言い換えると、国内外、広域から集客が期待できるもの、それからこれは非常に強い意見だったのであるが、後世に誇れるものを作るべきではないかという意見、例えばバスセンター機能を持った複合施設や観光バス駐車場、劇場、それからタワーといった意見もあった。それから屋台村、この屋台村というのは、例えばシンガポールのニュートンサーカスのようなイメージであるが、こういった意見が出ているため、追加で報告をさせていただく。

山野井委員長

議事(2)はこの程度とし、議事(3)の方に入りたいと思うが、ここで、10分程度の休憩を入れたい。

皆さんの手元に作業シートを配付していると思うが、議事(3)では、A案、B案、C案、D案について、これまで我々が議論してきた評価の視点などに沿って比較していきたいと考えているため、この間で少し頭を整理しておいていただきたいと思う。

(休 憩)

(3) 各案の比較考量等について

山野井委員長

時間となったため、再開する。

議事(3)「各案の比較考量等について」であるが、私としては最終的に市に報告する内容は、皆さんの手元に配付されている資料 3 のような形で、比較考量の結果も入れ、市長が最終判断する際の参考にしてもらってはどうかと考えている。

なお、意見交換の進め方であるが、ここからは各案ごとに評価の視点に照らし、意見をいただきたいと思う。

作業シートを手元に置き、評価の視点を踏まえながら、まずは A 案を見ていただきたい。その後に、皆さんからいろいろな意見をいただきたいと思う。

(A 案の画像をスクリーンに映し、事務局が説明)

山野井委員長

それでは A 案について、意見をお願いします。

山本委員

こうして実際に広いスクリーンで見ると、この緑地広場が旧市民球場跡地にあれば、一見良さそうだが、どうしてこんな広場を市の中心部に設けなければいけないのかとつくづく今、思っているところである。このような憩いの場にするのであれば、周辺、もっと山に近いところなど自然に親しむことができるようなところは沢山あるのではないかなと思う。また、これだけでは、にぎわいにはならないのではないかな、折角の中心部にしてはもったいないし、平和記念公園の軸の上にあるにしては、余り意味がないと感じている。

スポーツチャレンジフィールドも、ここに置かなければならない施設なのか、実際のイメージを見ると疑問に思われる。にぎわい、あるいは必要性ということになると非常に疑問であり、実際に見てみると思っていたものとは違うなという感じがしており、この案は余り関心できないという感じである。

房安委員

スポーツチャレンジフィールドについては、管理事務所というものがあるため、おそらくこれはグラウンドの予約をして利用するという形になると思う。そうすると、やはり自由に使うことができなくなり、使っているときはにぎわっているが、使っていないときはフェンス越しに吹き抜けている感じになり、すごく寂しさが増すのではないかなという印象を受けてしまう。スポーツチャレンジフィールドを作るのであれば、まだ緑地広場にされた方が、にぎわいから見て寂しくないのではないかなと思う。

山口委員

二人の意見について、私も同じような感じを持っている。イメージの説明のときに、フー

ドフェスタのイメージがあったが、そういったイベント自体、そんなに沢山のタマがあるのかという思いがしている。

この比較考量の資料の「跡地の特性、特徴」の最初のところで、ここは「紙屋町・八丁堀地区にあり、公共交通機関の結節点に隣接している場」ということがあるが、そういった意味で、こういったものを作るときに、公共交通機関の利便性が良い所に持ってくる必要があるのかという感じがしている。そういった部分では、もう少し離れた所にある未利用地、例えば観音にある西飛行場跡地にこういったものがあったとしても、それはどちらかと言えばその方がいいのではないかという感想を持っている。

それと、「広島市の中枢性、拠点性の向上につながるものであるか」ということは非常に大事なものだと思うのだが、そういった観点からも、あえてこの場にこういったものを持ってくる必要はないのではないかという感じがしている。

吉長委員

イメージの説明を聞いたが、全然、私の思うイメージと合っておらず、最初の映像は旧市民球場のスタンドを取っ払っただけで何の変哲もなく、また、面白くないため興味がない。

スポーツチャレンジフィールドをベースにした案についてだが、私のイメージは、群れて、戯れて、スポーツをしているというイメージであり、フェンスがないイメージなのである。周りを樹木で囲むなど、ボールが出てもいいというくらいのイメージであり、箱の中に入ってしまうというのはイメージに合っていない。

山野井委員長

できれば、これまで本委員会で議論してきた評価の視点に沿って、意見をお願いしたい。

山下委員

A案であるが、前提条件や広島の特性、適格性に照らしたときにイメージできないと思う。

今日、市から中間報告として出された参考資料1の中に回遊性を含めて出ているが、今のスポーツ機能のような絵を見ると、中央公園北側の芝生広場や自由広場とどう棲み分けをしていくのかという感じがしている。

古川委員

先ほども話が出ていたが、年寄りも若い人も集まり、そこからにぎわいが出てくるようなもので、登録制というものをやるとなかなかうまくいかないのではないだろうかという感じがする。もっと緩やかな方法はないのだろうか。

芳我委員

日本旅行業協会としての観点からでもあるのだが、当初から申し上げているように、県内外から観光客、いろいろな方に広島に来ていただく、場合によっては、外国人観光客をさらに増やす、そうすれば広島にお金が落ち、経済に貢献するということが最近ではかなり重要なテーマになってきている。そういった観点からすると、この案については、さらにベター

な考え方があるのではないかという気がしている。

また、観光バス駐車場の設置について説明があったが、これは回遊性ということで非常に重要な部分である。やはり、いろいろな方に来ていただくという部分では、アクセスが良くなければ駄目であり、より多くの方に来ていただく、あるいは回遊していただくためにアクセスをさらに便利にするという部分は、経済効果にもつながっていくのではないかという気がしている。

少し気になっているのだが、まだ旧市民球場のライトスタンドは残っているのだろうか。その辺りはモニュメントと言うのだろうか、石碑と言うのだろうか、どういった形でも違う新しいものに焦点を当て、やっていった方がプラスになるのではないかと思っている。

山野井委員長

ライトスタンドの取扱いについては、皆さんの意見を最終的にまとめて、市の方に提出したいと考えている。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

A案について、評価軸に基づいて意見をいただきたい。

寺西委員

「適格性」の点について、「都心にふさわしい機能であるか」ということについては、先ほどから意見が出ているが、都心にこんな大きな広場を作ることが、スポーツチャレンジフィールドにしても、あえて都心に作る必要があるのか、固めて作る必要があるのかという点は疑問であると思う。

また、「原爆ドームの存在を生かしているか」という点についても、緑地にすれば一見して緑が広がるという意味で、平和都市としての景観という意味があるのかもしれないが、なぜあえて緑地広場でなければならないのかという説明にはならないのではないかと思っている。そういう意味で、「広島市の歴史を踏まえているか」という点も疑問である。

また、どちらの施設を作ったとしても、休日だけでなく常時のにぎわいを創出できるものとは余り考えにくいのではないか。休日に関しては、フードフェスティバルのようなものが定期的にかかれるのであれば、かなりの集客と回遊性はあると思うが、平日はなかなかそうはいかないのではないか。国内外からの集客についても、ただの緑地帯やスポーツチャレンジフィールドということであれば、観光の目玉にはなりにくいと思う。

徳弘委員

事務局に聞くが、今日の中国新聞に中央公園の整備案というものが出ており、旧市民球場跡地活用の議論の参考にしてもらおうと市議会では答弁されたようであるが、この問題について、旧市民球場の跡地利用と周辺の整備計画というものは、どちらが先になるのか。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

どちらを優先してというものではなく、あくまでも同時並行で進めさせていただきたいと

考えている。私どもは、跡地委員会の状況は重々分かっているが、皆様方は、行政が何をやっているのか分からないということでは困ると思い、中間状況の報告という形ではあるが、今回、説明させていただいたような次第である。

徳弘委員

今日の新聞は中間報告ということであるのか。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

正しくこの資料に基づいた新聞報道と理解している。

徳弘委員

この新聞を見て、どうなっているのかと思っていたのだが、老朽施設の廃止や移転の問題が出ていたが、やはりこれは長期的にやるということになるのか。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

先ほども説明したように、一世代先ということで、三十数年先を見据えた取組を基本としている。

徳弘委員

分かった。

棚多委員

旧市民球場跡地が緑地ということであれば、来られた方は安らげるだろうとは思いますが、国内外からお客さんが来るかどうかということについては、余り役立たないという気がしている。

先ほども少し意見があったが、中央公園全体の利用という話が出て、先ほどの当局の説明では10年以内、また30年くらい先を見据えてということであった。それに比べ、この旧市民球場跡地をどのように活用するかということは、個人的には全く待たなしの状況であると考えている。そういう中で、この中央公園全体の中間報告と言えどもこのようなものが出てきたということであれば、これも頭に入れて考える必要があるのではないだろうか。その場合に、スポーツゾーンや芝生広場ゾーンというものが中央公園の中に置かれており、これらとの整合性を考えても、このA案についてはとても現実性がないなと思っている。

杉野委員

私も他の委員と全く同じ意見であり、まちの中心部に広場を作ったとして、そこににぎわいが得られるかと言えば、多分、得られないと考えている。

「適格性」にあるが、「広島市の都市像『国際平和文化都市』の実現に寄与すること」というところでも、どうやってこの広場から広島らしさを発信するのだろうかと思う。私は、この場に若者を代表して参加させていただいているが、これは一個人の意見であるが、もしこ

れができた場合でも多分使わないだろうなと思っている。

小松委員

皆さんが言われたように、人が集まる場所ではない、グリーンばかりがあり、何かアマチュアスポーツの会場があるというイメージで、非常に落ち込んだ場所になっているように見える。

紙屋町二丁目として提案させていただきたいのは、旧市民球場跡地は、まちの活性化のための場所として、バザールやフードバザール、若しくは広島産直市、または多目的ホールにいろいろなお客さんが集まる場所……。経費的に掛かるようなことがあれば、一例としてそこに1日千台のバスの駐車場を作れば、1台40人としても4万人が出入りする場所になると思うのである。

お客さんが何を欲しがるかによって、その施設整備がいろいろできる場所を作っておけばいいのではないかと考えている。一番大事なのは、公園化しているような場所ではなく、人が集まるバザール方式の場所を作り、また、人が集まる建物を一部分に作り、新しいまちとして活性化した場所にしていただきたいと思います。

山野井委員長

A案についてはこの辺りとし、次のB案に移りたいと思うが、最後に何かあればお願いします。

山下委員

どの案にも共通するため、最初に申し上げておいた方がよいと思うのだが、回遊性の関係について、資料の中では「効果」ということで、「周辺地域との連携による相乗効果が期待できること」という項目がある。そこに「球場跡地と平和記念公園と一体化するため、原爆ドーム前から広い幅員の横断歩道を設置し、地域内の魅力的な移動手段を導入する必要がある」、「球場跡地東側のそごう・パセーラ・クレドなどとデッキやコンコースなどで連結して都心との一体性を確保する必要がある」ということがあるのだが、跡地にどういったものができるとしても、周辺との回遊性というものを考えたとき、私どもの協議会の中でいろいろな声があったため、少し、紹介させていただきたいと思う。

やはり、来ていただいた方が、来て、楽しんで、また来たいという感覚になっていただくためには、快適な歩行空間を確保する必要があるのではないかとということである。一つには、ここにもあるように、平和記念公園と旧市民球場跡地を一体化するための横断歩道を拡幅するという、それに加えてというか、もう一つ進み、一言で言えばトランジットモールのなものになるのであるが、そのエリアに公共交通機関に限って出入りできるというような形にすることにより、歩道空間、歩行空間を広げることができるのではないかと、そうすることにより、いろいろな人が休むことができるカフェなども用意できるのではないかと考えている。

9月頃だったか、広島電鉄が新聞の中で、次世代型の路面電車LRTを軸にして、中心部に車を入れないというまちづくりをした結果、歩いて訪れる人が増え、周辺商店街の売上げが

伸びたという事例を取り上げて、将来的にまちづくりと一体となった電車の整備を進めていくという記事があったと思う。

将来的にそうしたまちづくりができれば市民が訪れる場所としてより良いと思うし、観光客の方も歩きやすいということで、にぎわいにもつながるのではないかと、そして、他の都市にはない、環境面でも優しい、広島らしい「国際平和文化都市」という一つの評価の基準になっている部分にも結び付くのではないかと考えている。その辺りについて、いきなりは難しいとは思いますが、来春には大きなイベントを控え、相当な人が出入りする、ということはこれから訪れる人が増えていく、増やすという中であっては、それを試す最大のチャンスではないかと思っており、そういうチャレンジをして、将来の更なる中心部の回遊性というところの検討の一助としていただければ有り難いと思っている。

東側との連携ということになると、沢山の人が来るイベントや休日等の人の行き来ということ考えた場合、やはり安全性ということを考え、例えばそういったイベント時などに限り、歩行者天国にする部分を作るなど、ここに沢山の人が訪れるというところでの回遊性、安全性、おもてなし的などところを是非、検討していただきたいと思っている。

A 案から D 案までのメインのところよりも、少しその周辺、多くの人々が来たときの話として述べさせていただいた。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

B 案に移る前に、A 案について「将来の社会環境の変化に対応するものであること」ということに対して意見があればお願いしたい。

山野井委員長

「少子高齢化の進展や人口の減少などに対応したものであるか」、「将来において価値が陳腐化しないか」ということについて少し意見をいただければと思うが、佐藤委員、どうだろうか。

佐藤委員

皆さんとほぼ同感であり、「前提」、「適格性」、「効果」のいずれの点で見ても、これがなぜ残っているのかよく分からないようなものになっているため、「将来の社会環境の変化に対応するものであること」と言われても、コメントが難しい。

山野井委員長

それでは、次に B 案の説明をお願いします。

(B 案の画像をスクリーンに映し、事務局が説明)

山野井委員長

B 案について、意見のある方はお願いします。

吉長委員

スポーツチャレンジフィールドのフェンスをなぜ消すのかと言うと、私はこの上でイベントをしてもいいのではないかと考えており、フェンスがなければイベントのときはもちろん自由に使うことができるし、予約をして貸し切って使うこともできるというような運営を考えれば人が集まることできる。

フェンスがあると、イメージ的に囲みの中で専用で使うという感じになるが、フェンスがなければ、平日の午前中は昔の若い人たちが来て、グラウンドゴルフをするなどといったイメージになるし、土日は今の子どもたちがここでソフトボールなどをするというイメージも湧いてくると思う。併せて、文化施設があるということになると、スポーツもやはり文化の一つであるという観点からいくと両方発信できるのではないかとということもある。もちろん駐車場もあるだろうが、フェンスがないことにより、簡易の移動式スタンドを持ってきて、応援するということもできるのではないかと考えている。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

今、フェンスがない場合を見ていただいている。それでは各評価の視点に沿ってお願いする。

山野井委員長

B 案に関して意見をいただきたいと思う。これは先ほどの単なる広場ではなく、文化施設を兼ね備えたものになっている。

坂村委員

私がずっと提案してきた形が一番これに近いかもしれないが、少し思っていたものと違う。

今、見ている映像では、「文化芸術機能」は「文化芸術機能」で分かれ、緑地広場は緑地広場と分断されている状況だと思うが、緑地広場の中に「文化芸術機能」があるようなイメージであれば、先ほどの A 案とは変わってくるのではないかと思う。

この形のままではイベントの形も一緒であり、自由に入って遊ぶことができるという感じではないと思う。先ほどスポーツの広場があったが、私のイメージではきちんとしたコートがあるということではなく、市民が自由にキャッチボールをしたり、サッカーと言ってもボールを蹴るぐらいかもしれないが、そういうことで使ってもらった方が、小さな子どもでも使いやすいし、お年寄りもこの地に足を踏み入れやすいのではないかと考えている。

山本委員

B 案はこの跡地にふさわしいと思う。最初の広島の特長やコンセプトに大体合っているのではないかと、若者も集まるし、中心部にもふさわしい機能であると考えられる。

次の「適格性」も、文化の創造発信という意味では、非常に良いと思う。「将来の社会環境の変化に対応するものであること」について、私はこれはどうなのかは分からないが、「文化芸術機能」に人が集まり、あるいは緑地広場に人が集まるということになれば、若い人も若きも集まるため、世代間の交流という意味ではこれも適格だと思う。

しかし、「文化芸術機能」の方が少し問題であると思う。資料を見ると、確かにホールがあり、映像ライブラリー、アニメができるなど、いろいろなことが書いてあるが、例えば、ホール一つ見ても 600 席としか書いていない。私は音楽専門なのでそう考えるが、600 席がこの都心の中心部にある一つのホールとして適格かどうか、600 席というのは区民センター並みである。せめて 1,000 席、あるいは 2,000 席ぐらいにして、さらにいろいろなものを楽しむことができる「文化芸術機能」の施設がある、それぐらいまで持っていけないといけないのではないか。

イベント広場は良いと思うが、河岸緑地を取ることができれば、こんなに広場を広くしなくても良いと思うし、むしろ狭めて、「文化芸術機能」の施設の充実を図った方が適格ではないかという気がしている。そして、この前話があったように他の施設も古くなっているため、スクラップ&ビルドも考える必要があるという意見もあったが、そうなればなおさら、「文化芸術機能」の機能が適格性に欠けているという感じがしている。

寺西委員

「適格性」の点から言うと、文化的な施設であるということで、国際、平和、文化のいずれかの機能を強化するものであり、もちろん箱物であるから、中に何を置くかが大きく影響すると思うが、ホールとして貸し出す以外に、常設として平和的なものを訴える場所があればこの機能もあるのではないかと、中枢に置くものとしても適切ではないだろうかと思っている。

また、都心にふさわしい機能であるし、現在、中心部で幾つかホールとして利用できる場所があるが、例えば、私が利用しているのは YMCA のホールや青少年センターであるが、青少年センターは、何度か話に挙がっているように、少し古いこともあるため、この辺りに一定規模のホールがあれば利用しやすいと思う。大きなものと小さなものを組み合わせる形であれば、なお、いろいろ皆さんが選択できるのではないかと思います。

「原爆ドームの存在を生かしているか」についても、やはりホールの中に何を置くかによると思う。周辺地域の景観に関して、私としてはこれは結構好きである。常時のにぎわいを創出できるかという点については、少し大きな企画ものはやはり休日が中心になってくると思うため、それで日々は集まらないかもしれないが、会議等で使える小さな会議室を含むのであれば、休日までとは言えないが、そちらを利用する人も結構増えるのではないかと思います。国内外からの集客についても、やはり何を行うか、文化的に何か発信していくものが魅力的であれば、国内外からの集客にもつながっていくのではないかと思います。

箱物であるため、少子高齢化の進展や人口の減少に対応できるかどうか、将来の価値の陳腐化については検討を要するのではないかと思います。

佐藤委員

広島市の都市像のところ、「国際、平和、文化のいずれかの機能を強化するものであるか」という項目がある。先ほどスクリーンで、丹下の都市軸を緑の線でもらっていたが、世界の人に広島というものを発信する上で、丹下の都市軸というのは非常に重要だということは、今まで何度も言ったが、それを伝えてくれるのは、広島に来た世界のアーティストの

人ではないかと思っている。彼らはすごく情報の発信力があり、彼らに表現してもらおう場としてステージというものを考えると、ステージというものはこの軸線上にあると同時に、原爆ドームの方を向いて設計されるべきではないかと考えている。ドームを向いて彼らに表現してもらおう、そういうデザインを期待したい。

同時に、このイベント広場の使い方であるが、あくまでもステージは軸線上でないとまずいと思う。一般の市民がいろいろな発表の場として使うと同時に、こういう人たちに表現してもらおうと思えば、ある程度閉ざされた空間や客席も必要になってくる。先日も言ったが、一定の界壁、膜構造のような形で仕切っていくイベント広場のイメージも必要なのだと思う。そういう使い方ができるイメージと一般的に誰もが使用できるようなイベント広場、イベント広場と言ったときにそういうグレードの違いがないといけないのではないかと考えている。世界のアーティストが表現することができるようなステージがあれば、今の都市像の強化ということにも貢献できると考えている。

次に「文化芸術機能」についてであるが、先日のワーキングでも言ったように、広島は財政力や既存の都市機能の状況、あるいは今後の人口の動向などを見ると、新しく文化施設を既存のものにプラスアルファするというのは現実的ではなく、やはりリプレースを考えるべきだと思う。先日も一つの例として出したように、旧郵便貯金ホールのような建築後47年経っているものをこちらに持ってくるということは一つの案としてあり得るのではないかと考える。あのホールは1,700席あり、しかも県外からも集客できるぐらいの中枢性を持った、文化的な中枢性を持ったものであるが、そういうものでないと意味がないと思う。

先ほどの意見にもあったが、600席の文化施設ではその答えにはなっていないと思う。もし、600席で中枢性を叶えることができるのであれば、それなりの説明が要ると思うが、そのイメージが私には湧かない。キャッツが公演できるぐらいの芸術文化施設を想定しても、ここに当てはまらないのではないかとということであるが、旧郵便貯金ホールの敷地面積は6,600㎡であり、建ぺい率が80%としても、建築面積は最大で5,000㎡となり、旧市民球場跡地は3.2haあるため、その6分の1の建築面積ぐらいしかない。そうすると、今この絵の中で十分はまるのではないかと考えるが、その辺りについて検討いただければと思う。

岡野委員

私の意見というよりも、佐藤委員の意見を聴きながら喜んでいました。

皆さん御存じのように、私は複合スタジアムの案を出しているが、私自身は、A案も良いと思うし、B案も良いと思っている。

この委員会が、あれはいけない、これはいけないということではなく、これをもっと良いものにするためにはどう磨けばいいのだろうか、それぞれの立場から、専門性からということでもあるが、その経験や知識、あるいは感性というものを通じてどうしたらいいのだろうかというような意見が出される委員会であればと以前から願っていた。今、意見の出た600席は小さ過ぎる、この案でいくのであればもっと大きなものにしようという建設的な、前向きな意見が出るような委員会であってほしいと感じながら意見を聴いていた。

この案に対する私の意見を言えば、もしこのような形でいくのであれば、にぎわいという観点から、昼だけにぎわって夜は真っ暗というのは困るし、夜はあるが昼はガラガラという

のも困る。そこら辺りのバランスの取れたホールの性格と運営をしてもらえるような施設にしてもらいたいと願っている。

西田委員

各案を見て、広島らしさについては、護岸が綺麗に整備されてくるとそれはそれで生きてくる、回遊性も生きてくると思うが、画面にすると返って余分なものが省かれて、これは何なのかという感じになってきたということを少し危惧している。個々の意見として、とても良いものが沢山あったが、盛り込まれていない画像になっているのではないかと寂しい感じを受けている。

佐藤委員も言われたように基軸、視点を持ってもう一度図面を描きかえるというところが必要だと思う。もう1案あると思うが、画面だけで皆さんが、これがこれがと思われても、莫大な数の意見が出てくるのだろうなと思っているが、広島らしさというところが出ているかと言えば出ていない。護岸が良くなったため、あちら側からのアクセスを逆に考えていけば川というものが100年も200年も生きるため、ある種の視点として考えていくことも一つの方向だろうと思う。どの案も良いものが皆、消えてしまったという感じを受けている。

山野井委員長

ここで整理させていただきたいが、あくまでも我々はこういった活用策が考えられるかという意味で検討しているのであって、このイメージどおりにできるわけではないということを理解いただいた上で、いろいろな意見をいただければと思う。

芳我委員

先ほどから既に意見が出ているが、この施設に人を引き付けるものを持ってこないといけないと思う。商工会議所からは、ニュートンサーカスといった意見も出ていたが、例えば京都に中国人が来ると大体、嵐山へ行く、なぜかと言えば、周恩来の石碑があるというように彼らを引き付けるものがある。スペインに行くとアルハンブラ宮殿がある、あるいは敦煌へ行くと敦煌の映画のセットがそのままあり、敦煌らしい雰囲気や歴史を感じることができるように、日本全国を見ても、いろいろな良い例が沢山あると思うため、そういった部分を参考として人を引き付けるもの、魅力のあるものを作っていくことも一つの方法ではないだろうか。

もう一つは、これも京都の例であるが、京都にハンディクラフトセンターというものがあり、これはいろいろな会社が協同で出して協同組合の形を採っていたが、いろいろな店が入っている。真珠、着物、タオル、習字、いろいろな日本的な土産、レストランで食事もできるようなになっているのであるが、そこへはイングリッシュスピーキングの観光バスが必ずということでもないが、結構、行くわけである。そうすると自然とそこへ客が集まるようになっていく。京都も欧米人が多いが、広島もかなりの欧米人の方が来るし、そういった部分では、魅力的な施設の参考になるという気がしている。いろいろな部分で外国人観光客も欧米の方も喜ぶし、お金も落ちる。それも引き付けるものの一つではないかと考えている。

先ほどから意見が出ていたが、緑地の部分に関してプロではないため何とも言えないが、

フェンスを付けるかどうかという部分は、夜になると治安の部分も出てくると思うため、その辺りは慎重に検討しながら、良い形を作っていくことが必要ではないかという気がしている。

今井委員

B案について、「適格性」の1（「広島市の都市像『国際平和文化都市』の実現に寄与すること」）、4（「広島の歴史、特性との関連性を持たせること」）については、広場にしろ、文化施設にしろ、行うプログラムの内容によるのではないかという気がしている。行う内容についていろいろ案はあるが、ここでは控えさせてもらう。

2の(1)「都心にふさわしい機能であるか」ということについてであるが、これも結局、広島 of 都心にふさわしいかどうかと言われると、もちろん集客があるかどうかということにも関わってくると思うが、文化施設としたときに、ホールができたとしたら、それが鑑賞する場であった場合は人が集まるが、それ以外のときはと考えると、ホールだけでは良くないのではないかと思う。

景観のことについてであるが、この図を見た時にももちろんこれが決定ではないが、一番気になるのがステージの位置であり、ステージ自体が要るのかどうかということもあるが、丁度、旧市民球場跡地の端にあるため、あそこで閉鎖的に見えてしまう。これは開放的な空間に見えると思いきや私は閉鎖的だと思った。先ほど、川岸に遊覧船が着くというイメージ図があったと思うが、そこから降りた場合、まず、ステージの後ろ側が見え、何か行き詰まってしまうというイメージもあり、また、アーティストならそういうステージは要らない、自分で作ってしまうということもあるし、無くても何か面白いことができるということもある。

東側の施設に関しても、逆に向こうから見ると、大きな壁が立ちはだかっているように見え、体育館側から原爆ドームを見るには、スカッと通り抜けていて良いと思うが、左右、東西から見た景観は余り良くないのではないかと思った。

私が案の中で出したドーナツ型、円形状の物が、一番それをクリアすることができるのではないかなと思う。建物の高さは低い方が良く、何を入れるかによると思うが、できる限りコンパクトに収めることができる、緑地広場ではないが、広場に近い形が理想的なイメージだと思う。イメージの段階であるため、既存のものを配置するしかないと思うが、そういう配置をしていく中で、いろいろと問題点が見えてくると思うため、ある場合とない場合など、いろいろ見ていけば良いと思う。

山野井委員長

次に、C案を御覧いただきたい。

(C案の画像をスクリーンに映し、事務局が説明)

山野井委員長

C案「文化芸術機能」を主たる機能とする案を見ていただいたが、意見のある方は願います。

芳我委員

この案の場合は、建物自身の個性を出せば良いのではないかと思う。これはイメージであるため、このような白い建物になっているが、今、東京駅もレトロな雰囲気を作っているし、例えば、パリのルーブル美術館も改装して非常に変わり、真ん中にガラスのピラミッドを作っている。

予算などいろいろな絡みもあるが、もしこういった形でいくのであれば、建物の形も工夫していただければもっといろいろな意味で吸引力が出てくるのではないかと思う。

山本委員

屋内型の「文化芸術機能」、特に音楽文化になるが、そういう創造センターがある、あるいは都心部にふさわしい「文化芸術機能」という意味では、私はこれが一番優れているような気がしている。今、意見があったように、本当に作るとすれば、丹下氏が言うように軸線上にふさわしい建物にするということは考えた方が良くと思うが、いずれにしても工夫のしようがあると思う。屋上から原爆ドームを見渡すことができるということも非常に重要な要素だと思う。

しかし、少し気になるのは、今、観客席が 1,900 席のホールと書かれており、佐藤委員が言われたようにリプレイスということもふさわしいと思うが、これだけではなく、屋内にも B 案にあるようないろいろな施設、小ホールにしても、映像施設にしても、アニメができるようなところにしても、そういうものをやはり付帯させないと、この大きなホールだけの機能に特化させるとやはり、にぎわいや世代間の交流というものには物足りないという気がしている。

もう一つ、これが本当にどれだけの面積が必要かどうかは分からないが、建物の配置の仕方によっては、周辺で屋外のイベントも十分にできるのではないかという気がしている。この旧市民球場跡地については、屋内型の「文化芸術創造機能」、あるいは屋外にあっても屋外ステージを使ったり、あるいはフードフェスティバルのようないろいろなものもできるような多目的にした方がやはり良いと思うし、これだけではなく、周辺にイベント広場を併設できるような形とすれば素晴らしい案ではないかと考えている。

房安委員

大規模施設を作るという点で、(3)のアニメ拠点について、ただ単にホールを作るのではなく、広い会場を作るのであれば、アニメ・マンガの発信拠点の例として、広島でもあるのだが、東京で行われているコミック・マーケット、世界最大規模の同人誌即販会、略して「コミケ」と言うものがある。

2009 年の東京ではビッグサイトを 3 日間貸し切って行われ、総勢の参加者が 3 日間で 56 万人という集客であった。広島市でも、現在は広島市中小企業会館で定期的開催されており、規模はすごく小さいのだが、そういうイベントもアニメ・マンガの発信としては考えられると思うため、一例として挙げさせていただく。

佐藤委員

先ほど、文化施設のイメージを言ったが、これはどう見ても大き過ぎるし、閉鎖的だと思う。「適格性」の中の「良好な都市景観の形成につながる」ということに全く適合していないと思う。大規模な箱物であるとの批判を免れないものであると思う。

1,900 席のホールを造るにしても、リプレイス型の施設を造るにしても、もっとコンパクトに配置できるはずであり、オープンスペースを確保しない限り、常時のにぎわいの創出にもつながらないと思う。また、国内、海外からの集客という点においても、こういう大きな箱物一つだけでは難しいのではないかと思う。

寺西委員

この委員会に出て考えるときに、休日のにぎわいと平日のにぎわいというものをどうすれば両立できるのかというところが悩みどころであるのだが、先ほどの案と比べて広いスペースがないため、こういった大きな箱物だとやはり休日や大きなイベント時だけになってしまうと思う。

他方で、緑地やオープンスペースというものが確保されていれば、例えば市場のようにお母さんが子どもを連れて食材を買いに毎日歩けるような、海外の市場のようなイメージのものを時々置く、フリーマーケットを置くなど、何もなければ散歩できるような、平日でもある程度のにぎわいを確保できるものがあつた方が、柔軟的にいろいろ検討できるのではないかと思う。

また、都心に必要な機能であるかという点においては、グリーンアリーナとの棲み分けについて、私は余り箱物に詳しくないので分からないのであるが、今のところ広島で大きな音楽イベントをする際には、グリーンアリーナが使用されているような気がするが、こんな近距離で二つも要るのかという気がしている。

山本委員

このイメージの建物を見ると、何か白いドームのような形で、ホール以外に何も無いと思う人も居ると思うが、例えば美術や銅像、いろいろな文芸、そういうものが行ったら常に展示されているなど、いろいろ工夫すれば常にそこに市民が集まるようにできると思う。先ほど言ったように、屋外型のイベントも工夫によっては随分できると思う。

私は「国際性」も考える必要があると思っており、中心部であるから国際会議や国際大会などいろいろなことが考えられるし、やはりそれにふさわしいような規模も考えた方がいいと思う。600 席のホールでは国際性も発揮できないし、そこらの国際性、あるいは建物の構造によっては十分、常に市民がいろいろな展示をすることができる、小さな発表会ができるなど工夫ができると思う。

これだけを見ると何か大きな場所だけを取っているように見えるが、置き方もこのように真ん中をスパッと取るようなことではなく、もう少し位置を考えれば、十分、周辺にいろいろな広場や屋外ステージ、屋外イベント広場などと一緒に同居できると思う。

岡野委員

事務局から出された資料の右側のデータを見ているのだが、聞きたいのは、約 1,900 席、ほぼ 2,000 席であるが、それに近い、すなわち新潟の方が 1,890 席、札幌の方が 2,008 席、それぞれ延床面積が 2 万 5 千㎡、2 万 1 千㎡となっている。

C 案は同様の席数であるが、延床面積が 1 万㎡で済んでいるのには何か理由があるのか。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

冒頭の説明の際に申し上げたと思うが、ここの集客を見るといずれも 38 万 5 千人になっているが、ここにはコンサートホールだけを書いているが、劇場や能楽堂など沢山のものを備えているため、延床面積も違ってきている。

岡野委員

今、山本委員が言ったホールだけではなく、美術展を行うといったその他諸々のスペースは組んでいないということか。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

低い方の建物があるが、あちらで組んでいる。

岡野委員

C 案について聞いているのだが。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

この資料の延床面積のところの記述が漏れているが、この下側の緑色の屋根をした部分が 3,700 ㎡あり、それがホール以外のものになっている。

岡野委員

規模としては、1 万 4 千㎡くらいのを考えているのか。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

ホールが 6,800 ㎡、その他緑色の屋根の部分が 3,700 ㎡で、合わせて 1 万 500 ㎡ということである。

岡野委員

倍半分、面積が違うわけであるが、概算事業費を出すときには単純に平米数に掛けているのか。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

平米数に掛けている。

岡野委員

そうすると、これは数字にかなりの誤差が出てくることになる。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

その辺りは冒頭で説明させていただいたとおりである。

吉長委員

「適格性」の2に都市機能の分担を考慮しているかということがあるが、都心にふさわしい機能であるかということがピンと来ない。例えば、C案の参考事例で、新潟市民芸術文化会館、札幌コンサートホールと二つ挙がっているが、117万人の広島市の都心にふさわしい機能としてこれがふさわしいのかどうか、そもそも新潟や札幌のそれぞれの会館は、どの辺にあるのか、都心にあるのか。

紙屋町界限は広島へのソであり、一番にぎわいを必要とするところであるが、例示で挙がっているところ、新潟の芸術文化会館、山口の情報芸術センターも例示で挙がっているが、これらは少し離れたところにあるような感じがしている。比較することが難しいような気がするが、どうなのだろうか。

山本委員

札幌は中島公園の中にあり、公園の中を通っていく場所にある。新潟の例は、信濃川の傍にある。それが都心からどれくらい離れているかは分からないが、両方の都市も中心部にそれだけのものを作る広い場所がないのである。

広島市はたまたま旧市民球場が移ったから、これだけのスペースができたわけであるが、位置については比較しがたいものだと思っている。

小松委員

広島へのソである紙屋町には、こういう大きな建物、会場的には大きいのだろうが、場所的には不都合な建物だと思っている。もう少し、ふさわしい場所に作り直していただきたいと思う。

岡野委員

この委員会が果たすべき役割を踏まえ、私は、大きい、小さいにはこだわらないのであるが、もう一遍我々の原点を思い返してみると、下村副委員長も関係があると思うが、野球場が年間72試合だったか、1万5千人平均にして、年間100万人から110万人の出入が消える、ではその後はどうしようかと。この「若者を中心としたにぎわいのための場」というものについて、人数的なイメージを言えば、それにこだわるわけではないが、にぎわいというものを数字として考えた場合には100万人から110万人というイメージがある。

にぎわいを作るための方針としては、市長から「若者を中心としたにぎわいのための場」という方向性が示され、我々としては、共通した理念や視点を持ったはずである。そして、克服すべき課題というものも何点か確認した。もう一度、にぎわいを作るという原点から考

えてもらいたいと思う。

山野井委員長

我々が考えてきた評価の視点について、これは市長が言っている「若者を中心としたにぎわいのための場」ということに視点を置いて、ずっと議論してきたと思っているが、一つの箱物、一つの絵を見ると、どうしても総合評価の方に流れていってしまうと思う。

決して年間を通して一つのイベントをすることが集客につながっていくとは思わないし、逆に常に人が集う場所ということでどういった形が良いかということをお客さんと一緒に考えてきたと思うが…。やはり誰もが行かなくてはいけない場所、逆にそこに行きたいと思えるような場所にする、これが大きな基本コンセプトになると思うが、是非、評価の視点に沿った意見をいただければと思う。

山口委員

今、正に岡野委員が言われたとおりだと思う。我々ここにいる委員が、どうすれば広島の中核性や中核性、あるいは集客ということで、どの案であれば必ず人が集まるということが分かっているならば全く苦勞はしないわけである。それが分からないため、こういった形でいろいろな議論をしているわけである。

そういった意味で、少し時間も押しているため、先にD案に移り一緒に議論したいと思っているが、やはり集客が一番心配である。若者が集まる、にぎわいという観点から、こういった文化施設についても、既に広島市内にはそういった文化施設、ホールのような施設もあるわけだが、こういった施設を新たに作ることによって、新たな需要、お客さんが増えるということであれば良いのだが、おそらく今ある施設の利用者、お客さんがこちらに移ることになるのだろう。そうであれば、新たな集客にはならず、今ある施設の方が寂れていくということになるわけである。文化施設が作られる場合に、こういったイベントやコンサートが主催されるのだろうかということもある程度考えていかないと、施設は作ったが誰も来ないということになってはならないため、その辺りをもう少し掘り下げる必要があると思っている。

山本委員

今、あったように100万人、球場があったときと同じように人を集めることは不可能である。そうではなく、ここはいつでも誰もが来ることができる場所であり、隣にはバスセンターや百貨店がある、それを生かして、先ほど申し上げたように周辺の人が入り出ることができる、いろいろ工夫してあそこに行けばいつでも誰かに会うことができる、いろいろな物を見ることができるといった仕掛けを作ること、これこそ市民の知恵を働かさないといけないのである。

いろいろな団体が利用することができるといった施設を考えると閉鎖的な場所ではなく、もっと開放的な「文化芸術機能」の施設ができると思う。後はいかにしてイベントで工夫するか、これを今から考えていく必要があり、絶好の場所、放っておいても人が集まる場所あるのだから、それにふさわしい機能を施設に持たせるべきである。札幌のKitaraは公園の

中にあり、行事があれば集まるが、周辺には何もなく人が逃げていくわけである。ここは人が逃げない、常に人が集まることができるのであるから、正に市民の知恵、いろいろな文化団体の知恵の出どころであり、それに応えるような形の機能を持たせばいいと思う。

山野井委員長

それでは、次のD案に移りたいと思う。

(D案の画像をスクリーンに映し、事務局が説明)

山野井委員長

今見ていただいたものが、D案「スポーツ複合型機能」である。これについて意見をいただきたい。

寺西委員

景観の点であるが、やはり、このイメージの建物であると少し窮屈な感じがするため、実際にこのようなものを造るのであれば、もう少し、見通すことができる方が周りの景観と合致するのではないかと思う。

吉長委員

どの案も一長一短があり、非常に判断しにくいですが、このD案について申し上げると、前提の1の(4)「市民、県民に日常的に利用されている憩いや交流の場」ということに対し、イメージとしてどうかという感じがしている。

山本委員

地下7mのところの試合をする場所があるが、そういうサッカー場は、他に例があるのかどうかを聞きたい。もっと広い場所、高さ制限がないようなところであれば、立派なサッカー球場ができるのではないかと、市民が今サッカー球場を望んでいるため、将来造るべきだと思うが、ここに置く必要性がどこにあるのかが非常に気になる、かなり制約されているのではないかという気がしている。

「複合型」について、以前も申し上げたが、例えば、ここに置くホールは500席となっているが、それが複合なのだろうかと思っている。いろいろな新聞の論評を見ると、周辺にホテルや劇場があるということが世界的にも流行になっているということがあったが、それとは意味が違うような気がしており、複合ということに甚だしく疑問を持っている。これでは、その中に組み込まれる施設が非常に中途半端なものになってしまうという気がしている。

山口委員

この作業シートでは、今までに出た意見の中で「○」と「×」が付いており、なぜかD案だけ「×」が多いわけであるが、シートの中で私の思いと違う箇所がある。

D案は、西飛行場跡地に南道路が整備されるため、そちらで良いのではないかということ

になっているが、前の委員会のときにも話をさせてもらったが、サッカーをメインにするスタジアムであると、やはり一度に沢山の人が集まる、その場合に公共交通の輸送網が整備されていない場所であると、これは大混乱になる。正にビッグアーチ自体がそうであるが、そういう面では、この紙屋町はバスや路面電車、アストラムライン、あるいはJRの広島駅や横川駅からもアクセスが非常に良い。過去に市民球場があったときにも、多くの観客が来たわけであるが、そのときにも大混乱はなく、いつの間にかそれぞれ散っていたということがあったわけである。仮にこういったサッカースタジアムをメインにしたようなものであれば、この地でないと駄目なのではないか、公共交通機関が発達したこの場所がふさわしいのではないかと思っている。経済同友会から専用スタジアムを宇品・出島地区へという話もあるが、そのときにはバスや電車もあるが、輸送手段としてのキャパという部分が非常に心配である。例えば、宇品で花火大会があるときに、帰りの足が乱れ、大混乱している状況があるが、そういった部分では、正に公共輸送網が発達した拠点こそがふさわしいのではないかという気がしている。

次に集客という部分についてであるが、その部分で絶対的なものはなく、もう一つ、県内外からの集客が見込まれるというものもあるが、広島は「国際平和文化都市」として多くの人に内外から来てもらわないといけないわけであるが、なかなか観光客にしても増えていない現状がある。そういった部分では、どの施設が一番良いのかということは分からないが、そういう部分、集客という部分も非常に大事であり、基本に置いて考えていかないとはいえないだろうなと思っており、そういう部分では、D案はどちらかと言えば、良いのではないかと思っている。

岡野委員

最初に数字の部分について改めてさせていただきたい。先ほどの事務局からの説明では、スタンド面積から計算して同規模のものでスタジアム部分は幾ら、そして建物があるため、延床面積を測って幾らというような足し算をした結果が、216億円という数字となっているが、現実、あり得ないわけである。

なぜかと言えば、スタジアムを造るときの躯体は、この建物部分の躯体も構造力学的には兼ねるわけであり、この二つを全く独立にしたものとして足し算すると非現実的なものになってしまう。以前、紹介したが、万博公園の中にできるガンバ大阪のホームグラウンドそのものは、太陽光発電を全部貼り付けても113億円ぐらいでできるようなスケールであり、その倍になることはどう考えてもあり得ない。例えば、7mほど掘り下げるからと言われたが、仮に100mと100mで7m掘り下げても7万 m^3 であり、1 m^3 掘るのに土を捨てる作業まで含めて2、3千円とすれば、1億5千万円から2億円となり、全体の工事費に占める割合は土を掘るから高くなるという話には決してならない、それだけは申し上げておく。

それから、「複合型」云々で中身に問題があると言われたが、全くそのとおりである。いわゆる「複合型」というものは、ホテルや劇場、あるいはバーなどいろいろな施設があるものだが、都市公園法に縛られ、この「複合型」の中にはそういったものは収容できない。建物の維持のためにも、運営のためにも、あるいは回遊性のためにも、あるいは若者のためにも、何を入れたらいいのだろうか本当はこれからの課題であるが、夢を持って考えるならい

いろな知恵が湧いてくる。そういう意味からすると、商工会議所が入ることを楽しみにしており、家賃をいただき運営費の一部に充てたいと思っている。

それから、最初に言ったように、今日、皆さんに受け取ってもらった絵というのは、ボリューム感はこんなものであるが、例えば、施設の角には、私たち大手町では「野次馬コーナー」と呼んでいるが、各コーナーの1階は天井高5mぐらいの売店や切符売場があり、四つの角を全て足しても、2、3百人程度であるが、そういった「野次馬コーナー」を作るなどといったいろいろな案がある。

それから、事務局から7m埋めているため、スタンドの下にはほとんど床を取ることができないという話があったがそれは事実と全く違う。絵を描いてみればすぐ分かることであるが、確かに斜めの部分は、ダクトスペース等で人がそこに入ることはできないが、床面積は天井高4mでもかなりの床が取れる。これは行政側の事情を無視した、一市民が何人か集まったの雑談的なものとして捉えてもらったら結構であるが、青少年センターもそこに入れたいなどといったことを話しており、そういったものを収容する床面積は十分にあると思っている。

最後に申し上げたいのであるが、中央に欲しい、地元としてあのにぎわいをもう一遍取り戻したいという願いもある。私自身、子どもの頃はサッカーの試合というと今の国泰寺高校のグラウンドで行われていたため、ちょっと観に行こう、学校から家に帰る途中に寄ろうと行ってサッカーを観たものである。サッカーに関係のある方に言うのは、小学校高学年、あるいは中学校の女の子が、「宇品線に乗って宇品に行って帰るから、お母さんごめん、いつもの門限21時を24時にしてくれ」とは言えないから、おのずから限界が出てくる。宇品がどうのこうのではなく、単なる思い付きの例であるが、これが紙屋町であれば、「お母さんちょっとごめん、サッカーを観て帰るから、今日の門限をいつもなら21時だけど22時まで伸ばして」というように、先ほど交通の便の良さを言われたが、正にそのとおりである。少し観てくると言ってくれた女の子や男の子が10年、15年先のファンになり、サッカー選手になるわけである。それがまた、広島のスポート王国をつくる礎にもなっていく。私はやはり、子どもが気楽にそこを観ることができる、あるいはもう駄目だ、時間が来たら帰ると言いながらも観ることができるような、そういう意味でも紙屋町にスタジアムがあるというのは大きな有効性の一つであると考えている。

小松委員

いつも対立的な話になると思うが、サッカー場としてのイメージは良く分かる。「複合型」については何がテナントとして入り、どういう人が集まる場所になるのかという話になると思うが、イメージ的には前よりイメージアップしたと思う。

しかし、紙屋町二丁目としては、サッカー場の数、試合の数もそうであるが、サッカー場を疑問視しているのが現実である。「複合型」と言われているため、ある程度の人が集まるいろいろなテナントを入れていただき、今後、提案していただければ、それなりの意見が入ってくると思う。

紙屋町二丁目として期待しているため、いろいろな提案をしてもらいたい。

山野井委員長

皆さん、いろいろな立場がある中でここまで議論してきたが、全体を見ていただき、A案、B案、C案、D案について、皆さんの気付きを聞かせていただければと思う。

今井委員

各案について、「適格性」や「効果」と照らし合わせた話ができず申し訳なかったが、結局、どの案も何をするか、やることを評価の視点に照らし合わさないといけないと感じている。文化施設が「適格性」に合うかどうかとかといった判断はできないのではないかと感じた。

私も提案の中では、具体的に図書館を入れたらいいとか、青少年センターを移転したらいいという話をしているが、D案でもサッカー場の他に、何を入れていくかといったときに、入れる理由、入れたものがまた広島市の都市像と合うのかどうか、そこら辺も詰めていかなければいけないと思うし、イベント広場にしてもやる内容についても、景観に沿うのかということも考えていかなければならないと思う。

次回がどうなるのか分からないが、外観よりももう少し中身の方を議論できればと思う。皆さんいろいろな立場で、やりたいことが違うため、難しいとは思いますが、もう少しこういう中身をやっていけばいいのではないかといい話をしていけたらと思っている。

打越委員

今までずっと聴いていたが、ここはやはりにぎわいを創出するということが、あそこに箱物を造るとしても、象徴となるものができないといけないと思っている。国内外からのお客さんを集客する施設として、どこにでもある施設は作っても意味がないと思う。

それから、現在、いろいろなところで利用されている箱物とどういった組合せになるのかということもある、また、休日だけでなく、常時にぎわうような創出ができるということ、そして回遊性もある。また、やはり今のように例えば箱物を造るとしても、子どもや家族、多様な世代がそこへ来て、子どももそこで時間が過ごせる、お年寄りも時間が過ごせるといった施設を複合的に作っていかないといけないと思う。単に、広島市内の者が来るだけの施設では余り意味がないと思う。それから、やはりにぎわいについては、商業的に経済効果が出てこないと長続きしないのではないかとと思っている。

岡野委員

広場の案もホールの方の案も、ましてや複合スタジアムの案も、どれも私自身は面白い案であり、磨き込みたいという気持ちを持っている。山本委員が言われたように、広場であれ、ホールであれ、あるいは、複合型のスタジアムであれ、今からの時代に最も大切なのは、中身が何かということにもつながってくるが、運営というところに大きなポイントがあると考えている。それはスタジアムであろうが、ホールであろうが、広場であろうが同じことである。

先ほどホールの方で数字について、同じ延床面積でなぜこんなに事業費が違うのかと尋ねた。サッカースタジアムの方もそうであるが、216億円という数字が書いてあるが、もう一遍くどいようであるが、下に書いてある同規模のスタジアムと比べて倍、3倍もの金額となっている。こういったことは大まかな数字であるため、私はどうのこうのということとは言え

ないが、このような数字はあり得ないということは理解いただきたいと思う。

谷村専務理事（蔵田委員の代理）

基本的な考え方は冒頭に時間を取り、説明させていただいたため繰り返さないが、いずれにしても、ハードを作るとしても、核になるしっかりしたものが、世界に誇ることができる、評価に耐えることができるものが必要だと思う。

周辺との回遊性ということを考え方の中でも申し上げたが、イメージ図だけであるため分からないが、東方面との回遊をどう図るのか、バスセンター辺りをどうするのか、といった点をこれから詰めていく段階で盛り込んでいく必要があると思う。

しっかりしたものを作るという中では、規制緩和、例えば高さについてがんじがらめで考える必要があるのか、少しその辺を自由に発想してみるようなことはできないのかとも思っている。全体として、観光バスの駐車場を作っているが、果たしてその台数で足りるのかとも思っている。

今、岡野委員が言われたことを正に思っていたのだが、劇場といったものを造ってもどういうアーティストをどのくらいの頻度で呼ぶことができるのか、あるいは、屋外でイベントをすることも、どういうものを切れ目なくやっていくことができるのか、山本委員が言われたように、発想、アイデアは市民から募っても良いと思うが、しっかりとした運営組織が必要だと感じている。

山野井委員長

今、岡野委員から追加で資料を提供いただいたが、参考資料ということで確認いただきたいと思う。

次に、商工会議所等民間施設の取扱いについて、イメージ上ではある場合、ない場合を確認いただいているが、委員会としてこれらの施設の取扱いについてどう扱うか意見をいただければと思う。

まずは、商工会議所の移転について、冒頭、蔵田委員の代理の谷村専務理事からも意見があったように、委員会の方向性、旧市民球場跡地の活用策が明確になれば、商工会議所の方で移転の是非も含めて検討いただくということになっているが、こちらに関しては、引き続き、我々の意見として、今後の議論の中で移転を含めて検討していただけないかということであれば、イメージ図からは一度外していただいても結構という許可を前回いただいているため、そういった形で議論を進めていきたいと考えているが、どうだろうか。

吉長委員

市の方が交渉されるのか。

山野井委員長

活用策が決まれば、交渉していただくことになる。

次に、ライトスタンドの取扱いについてであるが、こちらについてもライトスタンドを今後も残していくべきなのか、どうなのかということについて少し意見をいただきたいと思う。

棚多委員

ライトスタンドについて、私はずっと言い続けているが、実は菓子博で準備に入っているようで、ライトスタンドが白い幕に囲われたような格好になっている。

ライトスタンドを残して、子どもたちがあそこへ座り、弁当を食べるなどといった形になるのかどうか。ただ単に危険なモニュメントとして残すだけであれば、これは跡地利用の観点からして撤去せざるを得ないのではないかと。代わりに、広島市民球場の跡であると、何らかのモニュメントを考えてどこかに作るなどといった形で対応できないかと思っている。

古川委員

私も棚多委員の言われることに賛成である。平和に関しては、いろいろ年月が変わろうとあるわけであるが、市民球場という古い球場を一つ残しても、30年後の人たちはどう思うのだろうかという感じがしている。残す意味が、文化的にも芸術的にもほとんどないのではないかと、単なる郷愁で残すと言われても困るのではないかと思う。

谷村専務理事（蔵田委員の代理）

どうして残すに至ったのかという経緯を皆さんに説明していただいた方が良いのではないかと。モニュメントではなく、もとはイベント広場的に活用する予定であったため、改修して上に人も登ることができるといった話ではなかっただろうか。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

元々は球場を解体するときに、何か施設的なものを残してほしい、モニュメントになるようなものを残してほしいということがあり、一部を残したような次第である。

従前計画はイベント広場であったため、その際にはそれで使えば良いのではないかとということであった、ここに広島市民球場があったという痕跡を残してほしいという市民の声を受けて残したということである。

山野井委員長

今、話をさせていただいた商工会議所等の民間施設、そしてライトスタンドについていろいろ課題もあると思うが、私としては、移転の是非も含めて商工会議所との協議も引き続き市の方でやっていただきたい。そして、PL 教団や護国神社のことについても、引き続き、市の方に、委員会の意見、意思として提案していきたいと思っているが、それでよいか。

ライトスタンドについても、取壊しを検討してもらいたいということも含めて、今後、委員会でまとめて、市の方に報告していきたいと考えているが、それでよいか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのようにさせていただきたいと思う。

今回の委員会までには皆さんからいただいた意見を踏まえ、イメージアップさせていただ

きたいと思っている。イメージについて、また、取りまとめの方法については、正副委員長に一任していただきたいと思うがよいか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにさせていただく。

(4) 今後の進め方について

山野井委員長

今後の進め方についてであるが、次回の委員会は、本日の意見を踏まえ、より皆さんに分かりやすい資料を作成していきたいと考えている。

最後に事務局の方から何かあるか。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

本日は多人数のため、言い足りなかったということもあると思う。

意見の追加がある場合は、年内を目途に事務局に送っていただければと思う。いただいた意見は資料に反映させていただき、次回の委員会において、確認いただきたいと考えている。

山野井委員長

それではこれをもって閉会とする。